

## 日米グローバルヘルス協力対話

2017年3月7日 | ワシントン DC

主催：（公財）日本国際交流センター

協力：国連財団（United Nations Foundation）

### 要 旨

日本国際交流センターでは、日米の官民の政策専門家および9政府機関の幹部など、計34名の参加を得て、トランプ・安倍政権下でグローバルヘルスに関わる日米協力を強化しうる政策分野を確認することを目的にハイレベル政策対話を行った。参加者は、本分野での日米のリーダーシップに対して国際社会から強い期待があることを確認した上で、トランプ大統領と安倍総理大臣の緊密な関係が、両国のリーダーシップを示す日米協力体制の構築に寄与するとの理解を共有した。

日米両国では、グローバルヘルス分野の多くの優先課題は共通しているが、相対的な違いも見られる。例えば、日本はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進に深くコミットしている一方、米国はジェンダー問題や社会的に脆弱な立場の人々の保護を牽引している。本対話では、両国の関心が合致し、グローバルヘルスに関わる日米協力が一層強固になりうる政策分野として、以下の5分野が特定された。

#### 1) グローバルヘルス・セキュリティ拡充に向けた協働

エボラ出血熱の流行は、いかに世界が感染症の脅威に脆弱であるか、また近い将来、日米が新たなパンデミックに対応せざるを得なくなるのは必須であることを示した。グローバルな枠組みの下での二国間の協調により、パンデミック発生時の資金提供メカニズムやG7伊勢志摩サミットで合意されたその他の施策の効果的な施行をより確実にできる。同様に、途上国が国際保健基準を満たすよう能力を強化し、世界健康保健安全保障アジェンダ（GHSA）の極めて重要な活動を遂行する上で、日米両国が果たすべき重要な役割がある。

#### 2) 脆弱国家の保健システム強化への協力

強靱な保健システムを有する国は、パンデミックを制御できなくなる事態に陥りにくくなる。この点において、日米が途上国を支援できることが多々ある。例えば、二国間の調整により、米国大統領エイズ救済緊急計画（PEPFAR）や日本のUHC関連事業の資金が、それぞれ効果的に活用され、持続可能な保健システムの構築と人材育成に貢献できる。また、両国は、感染症サーベイランス等への技術協力など、脆弱国家における保健システム強化のための研修や投資戦略についても協調しうる。

### 3) 感染症対策での協力

日米は、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）や PEPFAR 等のイニシアティブを通じて、国際社会の感染症との闘いを牽引してきた。両国は今後も、この分野でグローバルなリーダーシップを発揮し続けるべきであり、各イニシアティブがより革新的になるよう尽力しつつ、支援を継続、拡充すべきである。

### 4) R&D とイノベーションにおける協力

日米は、グローバルヘルス分野のイノベーションを以下の取り組みによって推進しうる。（1）抗生剤を含む新薬や新しい医療技術のための R&D に共同で取り組む、（2）GHIT を通じた日本の革新的な取り組みのように、企業や市民社会の参画をより効果的に促す官民パートナーシップのモデルを促進する、（3）知的財産権保護の強化、許認可プロセスの調和化、研究開発のための新たな資金の確保により、イノベーションを促す国際環境を醸成する。

### 5) 日米の高齢化対策の教訓を応用

多くの途上国が豊かさを享受する前に高齢化することが認識されるつつある中で、各国の高齢化が保健システムに与える負荷を軽減するため、日米が協力して技術支援を提供し、革新的な技術や手法を広めるなど、協働できることが多々ある。

日米は、さまざまな機関を通じて、グローバルヘルスの目標達成に共に貢献できる。G7、G20、アジア太平洋経済協力（APEC）等の政府間協議の場で、両国がより徹底して協調したポジションを取ることで得られるものは多い。また、両国は、グローバルファンド、Gavi ワクチンアライアンス、そして世界保健機関（WHO）や世界銀行などの保健と開発に特化した機関を通じて、共に強いリーダーシップを発揮し、資金援助を行うことで、お互いの政策を強化することができる。さらには、両国の諸機関、例えば、米国の国務省・国際開発庁（USAID）と外務省・国際協力機構（JICA）間での協力や、米国の国立衛生研究所（NIH）・疾病予防管理センター（CDC）と日本医療研究開発機構（AMED）等の研究機関の間での協力、保健福祉省と厚生労働省の間での政策対話の拡充によって取り組みを推し進めることができる。

日米は、両国共通の優先課題に取り組む機会を的確に捉えることで、グローバルヘルスにおける強いリーダーシップを共に示すことができる。両国政府が、グローバルヘルス協力に特化した初の二国間イニシアティブを立ち上げることを検討するのも一案であろう。それにより、様々な機関が個々に進めている協力事業を相互に結び付け、両国の企業と市民社会を巻き込み、自国民そして世界のためにヘルス・セキュリティを高める上でリーダーシップを発揮することができるだろう。